

**令和5年度 第2回  
公立大学法人福島県立医科大学医療安全管理監査委員会 報告書**

このことについて、公立大学法人福島県立医科大学医療安全管理監査委員会規程に基づき実施しましたので、その結果について報告します。

- 1 **実施日時** 令和6年2月29日（木）15:00～16:30
- 2 **実施会場** きぼう棟2階 カンファランス2
- 3 **出席者** (委員)  
委員長 今野 修 (医療に関する識見を有する者)  
委員 安倍 孝祐 (法律に関する識見を有する者)  
委員 田中 明 (医療を受ける者、その他の医療従事者以外の者)  
(附属病院)  
竹石病院長  
室野副病院長  
大塚医療安全管理部長  
横山医療機器安全管理責任者 (臨床工学センター部長)  
黒田医薬品安全管理責任者 (薬剤部長) ほか

**4 議 事**

(1) 書面審査

- ① 手術における患者部位・左右手術マーキングの遵守確認  
大塚医療安全管理部長より説明があった。
- ② RRS (院内迅速対応システム) の24時間365日体制導入後の経過報告  
丹治医療安全管理部看護師長 (GRM) より説明があった。
- ③ 病院でオーソライズされた鎮静マニュアルの策定について  
大塚医療安全管理部長より説明があった。
- ④ 医薬品の安全使用に関する病棟での周知について  
黒田医薬品安全管理責任者 (薬剤部長) より説明があった。
- ⑤ 医療機器安全管理責任者の取組みについて  
横山医療機器安全管理責任者 (臨床工学センター部長) より説明があった。

各委員より、特に以下について確認を行った。

- ・鎮静に関するマニュアルに関し対象となる範囲や必要項目について
- ・鎮静に関する患者への説明内容について
- ・RRSの要請および対応状況について

(2) 実地確認

鎮静が行われる内視鏡診療部に移動し、室内のレイアウトや鎮静の手順など実地確認を行った。

## 5 監査結果

それぞれの取り組みについて質問と確認をさせていただき、既に課題と対策が抽出されているが、医薬品安全使用の周知活動、遵守状況確認の継続的な検証、医療機器ラウンドの指導効果の確認とさらなる適正管理は、特に今後も継続的に実施していただくことが良いとし、医療安全管理は概ね妥当であると判断した。

令和6年2月29日  
公立大学法人福島県立医科大学医療安全管理監査委員会  
委員長 今野 修